

広報 てんのう

発行・秋田県天王町役場 TEL(天王)1.42.135
編集・企画室 印刷・一日市印刷所 TEL(一日市)38

町のうごき

本籍数	4,53
本籍人口	14,251
世帯数	2,824
住民登録人口	13,304
内 男女	6,597 6,707

5月1日現在

総合推進地区の指定を受ける

積極的に青少年を育成

県は青少年を総合的に育成するため、四十二年度から一定の町村(初年度は八町村)を選んで「青少年健全育成総合推進地区」の指定を行なっているが、四十三年度も四町村を指定。その一つに本町も選ばれ、五月八日、役場で県青少年交通対策室長、同補佐、秋田福祉事務所所長、町長、町教育委員長など関係者多数が出席して県から本町への「指定書交付式」が行なわれた。

この指定は①青少年問題に対して地域住民の理解と関心が強く、しかも関係機関、関係団体の協力が得られ、組織的な青少年対策の実施が可能な地区であること②青少年対策について、市町村が自主的に総合計画をたて、その実施を期するために必要な人員や予算措置を講ずるなど積極的であること③の二つの条件が整っている市町村に対して行なう。

ものだが最近では本町住民の健全育成に對する関心が大きく高まっており、さらに、町でも四月から教育委員会の中に青少年・交通担当の専任職員を配置し積極的に取り組んでいるため、多くの指定希望市町村の中から本町が選ばれたものである。

指定期間は四十三年度、四十四年度の二ヶ年間で、県からは指定期間中毎年二十万円の補助があるほか、県関係機関の専門職員で編成されている「指導班」から健全育成の指導が受けられることになっている。

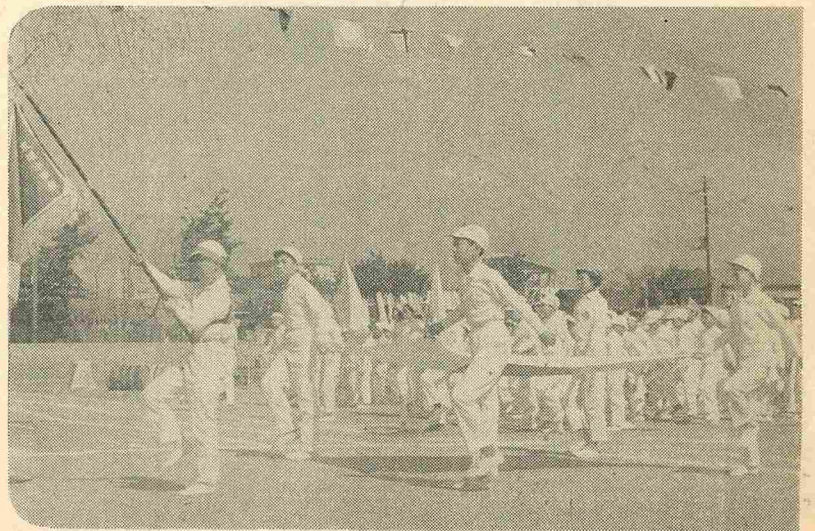
一方、町でも指定期間中に事務局体制、地域組織化体制の確立を始め、青少年健全育成のための土台づくりを強力に推進を進める方針で、これに必要な事業費を四十三年度は五十万円前後と見込んでいる。したがって、県補助金二十万円のほかに町でも三十万前後を出す考えで、前年度の五倍近い予算となり、青少年対策は大きく前進することになる。



役場で行なわれた指定書交付式



綱引き(天王小で)



堂々と入場行進(東湖小で)

楽しい運動会

五月は運動会の季節である。田植の前に町内各小学校とも運動会が行なわれ、親子がいつしよになつて初夏の楽しい一日を過した。顔をクシャクシャにしてゴールをめざす子どもも、「負けるな、ガンバレ」の声援をおくるお父さん、お母さん...その風景は昔も今も少しも変わらな

便利になる交通違反のあと始末

七月一日から「反則金制度」に

交通反則通告制度が、七月一日から実施されます。この制度は、一定の交通違反を簡単に早く処理してみんなの便利をはかるというものです。

反則金を納めれば、裁判による刑罰は受けないことになりま

す。

◎この制度の手続きなど
▽あなたが駐車違反をしたと仮定してみましよう。

●現場の警察は、あなたに反則切符と反則金の納付書をわたすし、この制度の手続きについて説明します。

●もしあなたが、反則切符を受け取るのを拒めば裁判手続きによって処理されることになり

ます。

●現場の警察官の告知により反則金を納付するのを仮納付とい

います。反則金を任意に郵便局か銀行に納めれば、すべての手続きが終わります。

◎あなたの弁解が受け入れられないときや納得のいかなるときはつぎのようにしてください。

●交通反則通告センターに行

ち、通告官があなたに反則行為があったと認定したときは通告官は、あなたに通告切符と反則金の納付書を渡します。

●あなたが反則金仮納付をしない、通告センターにも出向かないときは通告切符と納付書を郵送します。

●あなたが通告を受けたのち一定の期限内に反則金を納付しないときは、裁判手続きのための違反は検察庁に送致されま

す。

42年度の心配ごと相談状況

町社会福祉協議会では、このほど四十二年度の心配ごと相談状況をまとめた。

心配ごと相談取り扱い状況

相談種別	相談経過別	総数	相談所解決	他の機関紹介	継続して解決した	継続中のもの
総数		100	35	26	32	5
生活苦		22	4	5	9	4
仕事の相談		3	1	1	1	
健康医療		23	9	2	12	
家庭不和		4	3	1		
児童福祉		2		2		
精神衛生		3		3		
更生保護		2	1		1	
法律		18	6	12		
人権問題		6	4		2	
苦情問題		13	7	2	4	
住居問題		3			2	1
住宅		1			1	

◎反則金の納め方
反則金は、銀行か郵便局へ現金で納めていただきます。代理人でも納められます。反則金の納付には、つぎの方法があります。

① 仮納付書
告知の現場で反則切符を渡された日から八日以内に仮納付書を添えて納めます。仮納付されたときは、通告センターの掲示板に公示されます。

② 通告センターに出向いて通告を受けたときの納付
通告官から通告書を受けた日から十一日以内に納付書を添えて納めます。反則金を納めれば手続きが終わります。

③ 郵送で通告を受けたときの納付
通告書と納付書が郵送された日(到着日)から十一日以内に納付書を添えて反則金と、送付費用(郵送料百四十五円)を、あわせて納めれば手続きが終了

します。

◎反則金は交通安全対策費
反則金は、警察では取扱わず郵便局か銀行を通じて国庫に納められ、安全対策施設の費用として都道府県と市町村に還元されます。

新役員、事業計画決まる

町身体障害者協会
町身障者協会は去る四月十三日天王保育所で開かれた。当日は五十名の会員が出席し、本年度決算報告、事業報告、役員改選をして、今年度の事業計画、予算などを協議した。

【新役員】
△会長 三浦重太郎(再) △副会長 大越万治郎(新)、銭谷勝治郎(新)
△事業計画
○七月 中央運動会参加 ○八月 全県運動会参加 ○九月 レクリエーション ○十一月 役員会 ○三月 監事会

【新役員】
△会長 三浦重太郎(再) △副会長 大越万治郎(新)、銭谷勝治郎(新)
△事業計画
○七月 中央運動会参加 ○八月 全県運動会参加 ○九月 レクリエーション ○十一月 役員会 ○三月 監事会

【新役員】
△会長 三浦重太郎(再) △副会長 大越万治郎(新)、銭谷勝治郎(新)
△事業計画
○七月 中央運動会参加 ○八月 全県運動会参加 ○九月 レクリエーション ○十一月 役員会 ○三月 監事会

【新役員】
△会長 三浦重太郎(再) △副会長 大越万治郎(新)、銭谷勝治郎(新)
△事業計画
○七月 中央運動会参加 ○八月 全県運動会参加 ○九月 レクリエーション ○十一月 役員会 ○三月 監事会

明るく正しい選挙のポスターを募集

自治省、文部省、都道府県選管、区市町村選管などの主催で「明るく正しい選挙宣伝ポスター」の作品を募集しています。

明るく正しい選挙を推進するうえに役立つポスターをたくさんお寄せください。

△応募規定
①内容 明るく正しい選挙を推進し進めることを表わしたものである。
②応募資格 小学生、中学生、高校生(一人一点自作のものに限ります)。
③締め切り日 四十三年九月五日(木)。
④応募先 天王町選挙管理委員会(役場内)。
⑤色と大きさ 四色以内、五十五×四十五センチメートル以内。
⑥その他 作品のうら右下に県名、学校名、氏名(ふり

がな)、性別を必ず書き入れてください。応募作品は返しません。入賞作品は自由に利用させていただきます。

新しい社教委

町教育委員会は任期切れとなっていた社会教育委員と体育指導委員を次のとおり決めた。

【社会教育委員】石川次男(天王)、児玉ハチ(同)、藤原スマ子(江川)、佐々木吉太郎(下出戸)、菊地米吉(上出戸)、安田末成(追分)、佐藤キヤ(追分西)、村野節子(北野)、伊藤秀雄(二田)、安田幽子(同)

菊地孝太郎(児玉)、三浦兼(大崎)、菅生春司(羽立)、樫庭堅蔵(塩口)、鎌田良樹(蒲沼)、大貫金一郎(細谷)、菅生民雄(中羽立)、渋谷市郎(渋谷)

神谷正二(天王中学校長)、京極浩(東湖小学校長)。
【体育指導委員】加賀谷時雄(天王)、保坂広治郎(天中)

鈴木久米雄(羽立)、児玉長栄(児玉)、伊藤金政(教育委員会)、渋谷房子(天小)、渋谷操(天中)、佐藤兼光(追分)

善意ありがとう

二田新町の鈴木誠一さん(三十一歳)は、このほど町社会福祉協議会へ「白鳥めん」三十八入一箱を寄せられた。

梅雨の天
追分西 渡部六愁
砂時計こぼれつづけて梅雨眠
朝の月白く梨園の花の上
梅雨銀糸人も訪いこぬ村端住
手のなかに硬貨汗ばみ夜店の
梅雨晴間陸へ流るる漁船煙
滅ぶ濁残湖青芦騒けども
子つばめに電話の用件そらさ
れる
汗を拭く腹のたるみに灯(とう)光る



六月の農作業のポイント

【稲作】

田植も終り安堵していることと思いますが、稲作りは、これからが大切です。田植した苗は出来るだけ早く、活着を促進し、有効茎の確保に努めるようにしたいものです。そのために水管理、除草方法、病害虫防除、追肥の時期や、使用量等、安全多収をはかるには今月は最も大切な時期とも言えます。

「水管理」

活着するまでは草丈の三分二位まで深水にし、灌水によって夜間の低温を出来るだけ防ぎようにすることは、活着を促進することに於ては必要です。活着後は、最高気温摂氏二〇度以上の時は、浅水にし、土壌中に酸素を吸収させるようにして、新らしい水が常に灌水されるようにすることが、稲の生育を進めることになりす。又最高気温摂氏二〇度以下、低温になるようでしたら、夜間の水温を下げないよう日中から深水にして保温に努めるようにしたいものです。

水管理で次に大切なことは出穂期前四〇日から四十五日頃実施する中干しがあります。これは春耕期、耕起によって、水田土壌と空気が接触しますので土壌に充分酸素が吸収されますが代掻以後水が張られますと、だんだん水田土壌中の酸素が、稲の根や、土壌中で生息している菌や、微生物が吸収して酸素不足となって来て、稲の根に必要な酸素の欠乏による障害や、酸素不足によって有害なガスが発生し、稲の最も大切な肥料成分を吸収する根毛を傷めます。このようになりますと、稲の生育

は中期以降著しく悪くなり属に言う、秋落水田となります。これをよくするために中干しが行なわれます。

中干しはこればかりではなく土壌の表面を堅くして倒伏を防止したり、作業をし易くする等の効果もあります。実施時期は前に記したように、出穂前四〇日から四五日前に行うのがよろしいが、方法は普通の土壌でしたら排水して田面に亀裂が入る位に水を切っておきます。但し注意を必要とするのはイモチ病が発生している、田圃、警報でイモチ病が発生すると警告を受けている場合等は実施出来ません。しかし低温等は実施出来ない稲の生育中期以降は、二、三日灌水したら一日は田面を乾かすと言った、間断灌水を行なうことは秋落現象を防止するよい方法で田圃の条件によって此の期間や方法が違いますが、是非実施してもらいたいものです。

「追肥」

追肥は多収を得るには必要な方法であると思えます。しかし最適な方法でも時期や、量を間違えると、逆に減収となる要素を持合せていることを考えなければならぬと思えます。出来るだけ計画的に追肥をする施肥設計した者以外は追肥は止めるようにしたいものです。追肥を当初から計画した者でも、植付後十日以内で施すようにしたいものです。苗が悪かった、苗が不足して植付本数が不足であった、代枯して生育がおくれた等の理由で追肥しようとする者があるが非常に危険です。生育のおくれをとりもどすには追肥以外の方法で生育の促進をはかり

ます。追肥は多収を得るには必要な方法であると思えます。しかし最適な方法でも時期や、量を間違えると、逆に減収となる要素を持合せていることを考えなければならぬと思えます。出来るだけ計画的に追肥をする施肥設計した者以外は追肥は止めるようにしたいものです。追肥を当初から計画した者でも、植付後十日以内で施すようにしたいものです。苗が悪かった、苗が不足して植付本数が不足であった、代枯して生育がおくれた等の理由で追肥しようとする者があるが非常に危険です。生育のおくれをとりもどすには追肥以外の方法で生育の促進をはかり

「除草」

除草剤は効果的に使用したい

除草剤名	使用量	使用時期	使用方法	注意事項
バムコン	3 kg	田植後七、八、九、十日	① 田植後七、八、九、十日の灌水時に使用する。② 波植や軟弱苗の使用、深中耕機後は、まま均一に撒布する。③ 水田、漏水田や初期の深中耕機後は、まま均一に撒布する。	① 田植後七、八、九、十日の灌水時に使用する。② 波植や軟弱苗の使用、深中耕機後は、まま均一に撒布する。③ 水田、漏水田や初期の深中耕機後は、まま均一に撒布する。
ゲザガード	3 ~ 4 kg	五、六、七、八、九、十日	① ヒルムシの五、七、八、九、十日の灌水時に使用する。② 五、六、七、八、九、十日の灌水時に使用する。③ 五、六、七、八、九、十日の灌水時に使用する。	① 移植後の初期除草は慣行のように行なう。② 撒布後はつとめて水の移動をさける。③ 露出した場合には除々に水を入れ最低三、五日位湛水状態にす掛流はさげること。④ 高温時に使用(十八度C)の撒布後の中耕は効果劣るので行なわない。

以上が普通使用されている薬剤ですが、これ以外のものも市販されています。新しいものを使用する場合はよく薬剤の特性を研究して使用するようにして下さい。尚各種除草剤の使い方は「農産の手がき」一四頁をみて使用するよう望みます。

一般に稲の生育の悪い場合や低温で天候不順な場合は薬剤の使用を止めることがよいと思えます。特に植付後からの日数の少ないものや、生育の悪いものは除草機で除草する方法がよろしいと思えます。除草機は除草すると同時に土壌の攪拌によって土壌の温度を高め、肥料の

分解、吸収するのに役立ちます。天候不順で低温日数が続く場合は生育を進める手断にもなります。

尚、除草剤使用後は残効日数中は除草機をかけること等は絶対に止めるようにしましょう。

「病害虫」

今月はハモグリバエ及びヒメハモグリバエ、ドロオイ虫、二化メイ虫一世代等の発生する時期です。これは年によって発生時期、発生量が違います。普断の田圃の観察を強め、早期発見に努めること、発生予報、警報等に充分留意するよう望みます。

ものです。それには草種や草生状況をよく見て使用適期を考え、除草剤の性質を考えながら使用したいものです。これから使用するものとしては左に掲げる薬剤があると思えます。

「イモチ病」

葉イモチ病は六月中高温に経過した場合が発生します。今年の五月中は雨が少なかったことと一日の最高最低気温の差があったことで、畑苗代のビニール開閉管理の悪かった苗は徒長に育っておりです。又水不足で適令期を過ぎて植付された苗は、イモチ病の抵抗力が弱まっていますので六月下旬以降の高温曇天の日が続くようであれば非常に危険な年とも言えます。計画的に徹底防除の体制を考える必要があるため共同防除を奨めます。防除はカスミンM剤を使用しましょう。

【果樹】

① 摘果の促進

果実品質の向上と、隔年結果防止のために出来るだけ早く摘果を終るように行なうでしょう。和梨：側果で下から三、四番目の果実が果型の正しいそろったものであります。一果当り二十枚位の葉がつくように果実を残しましょう。

② 袋掛け

有袋栽培の場合は、摘果が終り次第袋掛けを行ない、モモンカイガの産卵に注意し、袋掛け前に産卵がみられたら、必ず殺卵剤を散布しましょう。

③ 徒長枝の除去

徒長枝がいちど伸びてきますので、主枝の背面、枝の切り口の部分など、品種更新や日やけ防止に利用する以外の枝は全部木質化する前に摘みとるようしましょう。

◆ブドウの結実調節

摘房、岐肩を行なう。房が大いものは房の下部を二センチ位摘房し、岐肩房をとってやることにより花流れを少なくする。一新梢に対する房数を、肩先葉数七枚以上のものは二房、五、六枚のものは一、二房、四枚以下のものは房をつけない。

害虫名	予想防除時期	薬剤名	散布量	液剤使用
ハモグリバエ	6月25日	シュアサイド	3kg	シミチオン二、〇〇〇倍
ヒメハモグリ	6月30日	シミチオン(粉)	3kg	シュアサイド二、〇〇〇倍
ドロオイ	6月10日	B H C	3kg	シュアサイド二、〇〇〇倍
二化メイ	6月7日	ガンマー粒剤	3kg	シュアサイド五、〇〇〇倍
蛾	6月14日	シュアサイド(粉)	3kg	〇〇〇〇倍

農薬残留に関する安全使用基準について

近年、農産物の農薬残留問題が食品衛生の見地から重視されるようになり、厚生省が4作目、5農薬について残留許容量を決定し、それに対応して農薬安全使用基準が別表のとおり農林省より示されたので使用に万全を期されるようお願いいたします。

農薬残留に関する安全使用基準

Table with columns: 農薬名, 有効成分, 作目, 品種又は栽培方法, 使用基準 (取穫前使用禁止期間, 使用回数). Rows include BHC, DDT, ジェチルパ, ニールチオホ, スフェート, 鉛酸石灰, 有機ヒ素化合物, etc.

五石会の結成を

このほど町では、稲づくり運動の一環として稲作技術水準の向上を図るため、関係団体と一体となつて全町(地域)を目的とし、この研究

【そ 菜】 今月はキュウリ、ナス等の一部の果菜類が収穫期に入るが、施肥整枝、薬剤散布、ウリ類の人工交配等いろいろな管理が重なつて多忙な月にあたりますが

六月の農作業のポイント

豊凶を決定する月とも言えます。栽培管理は適期を失せず、むしろ、早日早目と手を打つことが良い結果をあげるばかりではなく、労力も少なく済むことがあります。

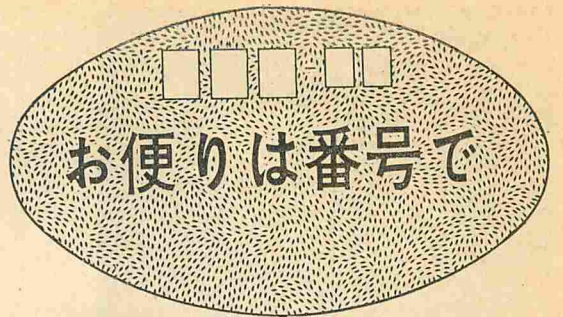
◆果菜類の整枝 トマト、カボチャ、キュウリ等の側枝は、あまり伸びないうちにかいた方がよい。①トマト：健全株にウイルスを移す危険があるので、まだ芽の若いうちに、はしの方を持って折り取るようにする。また摘芯は、目的最花房の上に二、三枚の葉を残して摘芯しましょう。

③キュウリ：主枝主体の品種でも、かなり側芽の発生することが多い。側枝には普通第一節からメス花が連続して着生するが、これをほうおつておくと、葉が繁茂して通風が悪く病害を多くするので二、三枚の葉を残して摘芯しましょう。

◆大根。長人参の種まき 美濃早生大根の種まきは六月上旬～六月下旬にわたつて、長人参は六月下旬にまきます。 ◆余まきキュウリの種まき 六月下旬～七月上旬が適期ですが、なるべく今月下旬にまくようにします。

ただいま八郎瀧中央干拓地入植者を募集しています。希望者や、くわしいことを知りたい方は役場の経済課へおいで下さい。

これらの病菌は、だいたい摂氏二十度前後のやや低温で多湿の場合には繁殖するので、この時期の薬剤散布は非帯に重要で早期発見、早期防除にとめなければなりません。 ①エキ病：銅製剤、ダイセンオンサイド、ポリウムSの四百倍液。 ②ベト病、タンソ病：タイセン、オンサイド、トリアジンポリラムSの四百倍液、サンパール、ダコニール六百倍液。 ③ネギのベト病：ダイセン四百倍液、アクチジョン、ベトタマシリン。



七月一日から実施

郵政省では、七月一日より全国的に「郵便番号制度」を実施することにいたしました。

この制度は日本経済の発展に伴い、年々増加する郵便物を遅滞なく、かぎられた人で、より早く処理するために採用されたもので、とくに人手と時間をかけてきた郵便作業区分を自動読取区分機という機械によって行なうことにしたものです。

この機械で行なう場合は、一定の番号に区分されます。この番号を郵便番号といい、番号を皆さんから記入していただければ途中、局で区分することなく、直接配達局に送付されますので郵便物が早く到着することにな

七月に二つの統計調査

ご協力ください

この七月一日を調査期日として、二つの統計調査が行なわれます。

就業構造基本調査

総理府統計局の調査で、わが国の人口の就業、不就業の状態を全国および地域別に明らかにし、経済計画をはじめ雇用失業対策など各種施策のための基礎資料を得るために三年ごとに行なわれる統計調査です。

商業統計調査

わが国の商業について、その構造および活動の実態を明らかにし、商業振興施策の立案、推進の基礎資料とするものです。調査は二年ごとに実施され、すべての商店、商社が調査対象となります。

この二つの統計調査はいずれも指定統計となっており、該当者は調査票提出、それに調査員が聞き取り調査訪問の際は答

ります。この番号をみなさんから記入していただくのが郵便番号制度です。

天王郵便局（郵政省）では、みなさんから郵便番号をおぼえていただくために、近日中に郵便番号名簿を無料で全家庭にお配りいたします。大切に保存してください。

この制度をよく理解しご協力くださるようお願いいたします。

▼天王郵便局の番号は
〇一〇〇二番です。
▼追分郵便局より配達されるところは
〇一〇〇〇一番です。

線路で遊ばせないで！

農作業が忙しくなり親の目がとどかなくなつたためか、子どもたちが線路上に置石をしたり列車に石を投げたりするいたずらな遊びが多くなつてきました。

先日の上二田駅付近の線路上に置石をして遊んでいた子どもがあり、これらはとくに、七歳〜十四歳の子どもが多く、非常に危険です。線路の立入りや置石をしないようお互い子どもに注意しましょう。

健康管理

育児（その一）

赤ちゃんに果汁を

生後二か月頃から果汁を飲ませて下さい。しかし総合ビタミンを飲ませていれビタミンCはじゅうぶんたりに足りていますから飲ませなくてもよいということになります。果汁には、ビタ

国民健康保険のしおり

ばなりません。

◎被保険者となる人
国民健康保険の被保険者となる人は、町に住んでいる人全部です。しかし、法律では健康保険、日雇労働者健康保険、公務員共済組合、船員保険等に加わっている被保険者と家族（被扶養者）生活保護法によって保護を受けている世帯は加入することができません。

◎被保険者証（保険証）
国民健康保険に入った人にはそのしるしとして世帯主に「被保険者証」が交付されます。

また、修学を目的として住所をはなれる被保険者、旅行その他の理由により長い期間にわたるその住所をはなれる被保険者には別の被保険者証を交付することもできます。

被保険者証は保険診療をうけられる資格証明書です。大切にしてください。

◎被保険者の異動
被保険者に異動があったときは十四日以内に必ず届けなければなりません。

また、上二田駅の窓ガラスがことしにはいつてすでに数十枚もこわされていきます。みんなの駅を楽しく利用するために、このようなことのないように注意しましょう。

また、上二田駅の窓ガラスがことしにはいつてすでに数十枚もこわされていきます。みんなの駅を楽しく利用するために、このようなことのないように注意しましょう。

また、上二田駅の窓ガラスがことしにはいつてすでに数十枚もこわされていきます。みんなの駅を楽しく利用するために、このようなことのないように注意しましょう。

また、上二田駅の窓ガラスがことしにはいつてすでに数十枚もこわされていきます。みんなの駅を楽しく利用するために、このようなことのないように注意しましょう。

本町の老人クラブが全県大会に参加

全県老人クラブ大会が去る五月十日、秋田市立体育館に六千人が集まって開かれたが本町からも九十名が参加した。

今年には明治百年にあたり、記念すべき大会となり、催し物も多く老人たちは童心にかえって一日を過した。

なお、県知事から七十二市町村に、明治百年にちなんで記念品が贈られた。

予防注射

ジフテリア、百日せき混合の二回目【対象】昭和四十二年七月一日から同年十二月三十一日までの出生者。◎前季未了者。◎追加免疫。

【日程】▽追分小 六月十七日
▽戸小 六月十八日
▽役場 六月十九日
▽東湖小 六月二十日
▽徳丈谷地保育所 六月二十一日

日本脳炎の二回目【対象】昭和四十二年十二月三十一日以前に出生者（生後六か月以上を経過した者）。◎追加免疫。

【日程】▽追分小 六月十日
▽戸小 六月十一日
▽役場 六月十二日
▽東湖小 六月十三日
▽徳丈谷地保育所 六月十四日

犯罪が起きた時はこのことを

▼人ごとではありません：強盗やドロボウは、だれかれなしにスキをねらっています。あき栗ねらい、押し込み強盗、夜道での強盗、詐欺、数えあげればきりがありません。こうした犯罪から自分の身を守るためには、まず人ごとという気持をすてて、自分でしっかりとした心構えを持つことがたいせつです。

▼ふだんの心構え：戸締りをしっかりするにたのむ。女性の夜道の一人歩きや、暗い夜道を通ることはさげすむ。多額のお金を持った時の帰りはとくに注意する。万一の場合に備え、貴重品の特徴などはメモしておく。

▼目撃したり被害にあつたときは：犯罪の現場を見たらすぐ警察へ連絡。あやしい人がうろついていたり、不審な自動車が置いてあったらすぐ警察に連絡するとともに、特徴などをメモしておく。現場はそのままにして、すぐ警察に届け出る。被害の多い少ないや、とられた物がなにかいときでも届け出る。犯人の人物や着ていたものの特徴は、すぐメモしておく。場合によっては大声でとなり近所の協力を求める。

天中野球部OB会結成

天中野球部を側面から応援しようとのほど天中野球部OB会が結成された。役員は次のとおり。

◎会長 伊藤邦夫（二田）
◎副会長 米谷小市郎（天王）、児玉英逸（天王）
◎事務局長 石川光男（天王）
◎顧問 藤原慶三郎（町長）

